

# 第1回局所的豪雨に対応した新たな河川管理検討委員会(第三者委員会)

## 議 事 要 旨

1. 日 時：平成20年8月25日(月) 10時00分～12時30分
2. 場 所：石川県地場産業振興センター 本館3階 第5研修室
3. 出席者：玉井委員、川村委員、岸井委員、高山委員、渥美委員、小林委員(榎村委員代理)、井手委員、山田委員、出口委員、不破委員
4. 会議の概要
  - (1) 開 会
    - ・事務局の司会進行により開会された。
  - (2) 挨拶
    - ・石川県植田土木部長から挨拶が行われた。
  - (3) 委員会設置要綱について
    - ・委員会の設置要綱について確認が行われた。
  - (4) 委員の紹介
    - ・各委員の紹介がなされた。
  - (5) 委員長及び副委員長の選出
    - ・委員の互選の結果、玉井委員が委員長に選出された。
    - ・委員長の選任により、川村委員が副委員長に選出された。
  - (6) 議 事
    - 1) 議事公開の可否について
      - ・委員長から議事公開の確認が行われ、委員の了承を得た。
    - 2) 7.28 豪雨災害等について
      - 主な検討項目
      - 浅野川の現況
      - 洪水状況と豪雨災害の実態
      - ・事務局から7.28 豪雨災害等について説明が行われた。
    - 3) 各委員からの質疑・意見
      - ・各委員からの主な質疑・意見内容については、次頁以降に示す。
    - 4) 今後の予定
      - ・事務局から全体スケジュールや第2回委員会の開催時期について説明が行われた。
  - (7) 閉 会
    - ・事務局の閉会の挨拶が行われた。

## 第1回第三者委員会 各委員からの主な質疑・意見

### 被害の実態について

- ・今回の被害額は、どの程度であったか。(玉井委員長)
- ・公共施設の災害申請として、土木関係は77箇所で約76億円、農林関係は33箇所で3.8億円程度である。一般住宅被害については、金沢市で調査中である。(事務局)
- ・地下施設への影響や対策などの調査が必要である。(高山委員)
- ・地下空間は、水害に対して弱いため避難が難しく、人的被害が発生する恐れがあり、地下空間の現状把握が必要である。(岸井委員)

### 洪水状況の把握について

- ・堤防の漏水箇所について、現段階では詳細が判明しておらず、パイピング現象による漏水と断定しない方がよく、詳細な堤防調査を実施すべきである。(渥美委員)
- ・今後詳細な堤防調査を行い、次回に報告としたい。(事務局)
- ・氾濫実態について、もう少し検証を行う必要があると考えるが、シミュレーション等を考えているのか。(出口委員)
- ・流量については、現在検討中である。氾濫現象についても再現計算を予定している。(事務局)
- ・今後、水防体制等の議論をしていくためにも、氾濫シミュレーションは重要である。計画高水位(HWL)は、計画流量を流すのに必要な水位で、この水位を超えることは、基本的に河川の計画を上回る洪水であったということを認識すべきである。(渥美委員)
- ・流出解析による流量推定を実施しているのか。(高山委員)
- ・今後、貯留関数モデルでの流出解析を実施予定である。(事務局)
- ・堤防は、地盤沈下の影響もあるため、測量で堤防天端高を把握していただきたい。(岸井委員)

### 住民避難、情報伝達、水防体制について

- ・大規模な豪雨が起こればという前提に立って、人的被害を抑えることを目的とすべきである。水防体制についても、水位以外に降雨情報などの活用が必要である。また、水害対策として、河道内の対策だけではなく、氾濫原管理といった考え方が、今後必要になってくる。(岸井委員)
- ・避難指示等が発令されたが、地域住民にどの様に伝わり、避難をしたのか、また交通への影響も検証する必要がある。(高山委員)
- ・避難や情報連絡体制については、金沢市と連携して、検討を進めていきたい。(事務局)
- ・避難状況については、最終的に、市内で40箇所の避難所を開設し、817名が避難した。浅野川には複数の水位観測所があり、基準地点だけではなく、これらの観測所を活用し、避難情報の提供に役立てられないか。(山田委員)
- ・複数の情報で迷いが生じないように、慎重に判断する必要があると考えるため、この委員会を通じて決めていきたい。(事務局)

- ・複数の水位局の総合的な活用が、今後の議論となる。(玉井委員長)
- ・観測所同士の水位相関などを検証していきたい。(事務局)
- ・今回の洪水での第一報は、芝原のがけ崩れであった。当日、消防団は、延べ人数で1,266名が出動した。(不破委員)
- ・県や消防団などの双方向での情報提供という意味で、課題がないのか。(玉井委員長)
- ・基準地点の水位のみで、判断基準としている点に課題があると認識している。(事務局)
- ・気象台では、今年5月から新たな基準に基づいて、注意報・警報を発表しているが、現在、平成22年の市町村単位での発表を目指している。県の雨量データも受信し、利用している。大雨警報は、2時間、土砂災害警報情報は、県砂防課との協議を経て1時間の、いわゆるリードタイムが得られるように努めている。(井手委員)
- ・今回は、局地的な集中豪雨のため、気象台の観測所では捉え切れていない。県などの観測所からの情報提供を受けて、警報などが発表できるシステムが望ましい。洪水に関しては、河川特性により発生形態も異なるため、河川の特性に応じた基準が必要ではないか。(岸井委員)
- ・気象台においては、県の雨量データを入手しているが、予測は難しい面がある。  
なお、過去15年間の発災データに基づき、注意報や警報の基準を見直したため、以前に比べ精度は上がっていると認識している。(井手委員)
- ・浅野川の様な中小流域の河川での水位予測は難しいと考える。今回の洪水を貴重な体験として、さらなる住民への調査などにより、浸水状況や避難実態を把握することも重要である。調査結果を踏まえて、避難情報の提供、水防体制のあり方を議論していく必要がある。(渥美委員)
- ・避難のために移動する途中で亡くなったりケガをしたりする人が多い。地下室のような絶対に避難しなければいけない場所とか、そうでない場所とか、ゾーンを分けた住民避難を考えることも必要である。(小林委員)

#### 土砂災害について

- ・今回の水害の大きな特徴として、上流域では土砂災害が発生している。  
土石流防止のためにも、土砂流出や土砂移動状況の検証も必要である。土砂災害に関しては、河川とは少し異なるため、別途に部会を設けて議論していく方が効果的でないか。(川村副委員長)
- ・別途に砂防部会を設けることとし、部会長を川村副委員長にすることで了承された。

#### まとめ

第1回第三者委員会のまとめが委員長から提示され、意見の一致をみた。

- ・組織的には、砂防部会を設ける。
- ・シミュレーション等による再現計算を行い、氾濫検証を行う。
- ・住民への調査により、浸水時の実態を把握する。
- ・複数の観測情報を活用した情報伝達の検討が必要である。

今後、従来 of 水位観測に基づく水防体制では課題があるため、改善方法を議論していく。